

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		公平委員会委員報酬			
所管部局	公平委員会事務局	部局長名	事務局長：山本 正篤	予算事業名	公平委員会委員報酬
所管部署	公平委員会事務局	所属長名	幹 事：児玉 篤宗	予算事業科目(平成25年度)	010201090102

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策取組方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	地方自治法第202条の2、地方公務員法第7条・第8条				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市公平委員会設置条例、高知市報酬並びに費用弁償条例				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公平委員会委員に対して			
意図	どのような状態にしていくのか	業務遂行上必要な報酬を支払う			
手段	事業実施体制等	議会の同意を得て選任された委員に対し月額で報酬を支払う	事業開始年度	昭和26年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	支払い事務			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,852	1,854	1,854	1,854	事業費は委員長報酬含む額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,852	1,854	1,854		1,854
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	216	216	222	222		
		正規職員 (千円)	216	216	222	222		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03		
正規職員 (人)		0.03	0.03	0.03	0.03			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		2,068	2,070	2,076	2,076			
市民1人当たりコスト (円)		6	6	6	6	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、職員から勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申し立てがあった際の審査等を行うために、法的に義務付けられた公平委員会の委員長及び委員に報酬を支払うものであり、成果指標の数値は困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	労働に対する対価である報酬の支払い事務であり、高知市報酬並びに費用弁償条例に基づく業務である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	業務については遅滞なく適正に行われている。公平委員会は、地方公務員法第7条に基づき設置され活動している組織である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	業務上、アウトソーシングには馴染まない。委員報酬額については、コスト面よりも他の非常勤特別職の報酬との公平性の点から、公平委員の報酬額の見直しは他の非常勤特別職の報酬額の見直しと併せて行う必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	事業の公平性というより、他の非常勤特別職の報酬との公平性の点から、公平委員の報酬額の見直しは他の非常勤特別職の報酬額の見直しと併せて行う必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	当事業は、地方自治法並びに地方公務員法で定められた、不利益処分に対する不服申し立て等を審査する公平委員会の権能を維持するために必要不可欠な事業であるため、事業継続と判断するものである。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項